

「衛星放送懇談会」趣意書（素案）

1 目的

平成元年の本格的な衛星放送開始からの15年間、衛星放送は、放送において準基幹的な役割と国民視聴者の多様なニーズに応える役割とを果たし、また、放送のデジタル化の先導的な役割を担ってきた。

こういった中で、平成12年から開始されたBSデジタル放送及び同14年から開始された東経110度CSデジタル放送の普及は、現在立ち上がり段階にある。地上放送、BSデジタル放送及び東経110度CSデジタル放送が受信できる三波共用受信機が発売され、これが衛星放送の普及に寄与することが大きいものと期待される一方で、現段階においては、関係事業者の大半が厳しい経営環境に直面しているのも事実である。

放送の効用を国民にもたらず上で、広域性・経済性等に優れる衛星放送が一層普及し、事業として確固たる基盤を確保することは、必要不可欠である。こういった認識の下に、衛星放送の健全な普及と事業基盤確保に向けた課題について、放送事業主体の立場、これを取り巻く事業を行う立場、分析・投資を行う立場、視聴する立場その他からの意見を相互に交換し、それら課題の解決の方向性について、中長期的な視点も交えて議論を行い、その検討内容・結果等を、「放送分野における個人情報保護及びIT時代の衛星放送に関する検討会」に適宜情報提供を行うことで同検討会における検討に資するため、本懇談会を開催する。

2 検討内容

- (1) 衛星放送事業の成長に向けた方策
(例：法制度、受信機製造・販売等における業際連携、コンテンツビジネス・電気通信事業を視野に入れた新しい展開)
- (2) 衛星放送のアクセシビリティ向上のための環境整備
(例：受信環境、安全・信頼性)

3 開催期間

平成16年5月から

4 構成員

BS放送委託放送事業者、CS放送事業者、受託放送事業者、プラットフォーム事業者、関係事業者等

5 事務局

総務省情報通信政策局衛星放送課